

令和3年(2021年)4月27日

各 学校(園)長 様

指導課長 石加 浩二

令和3年度(2021年度)における教育活動の実施について(通知)

令和3年(2021年)4月23日付、教指発第70号「新型コロナウイルス感染症リスクレベル5(厳戒警報)への引き上げに伴う対応について(通知)」で、「学習指導、部活動の留意点」及び「出席停止等の措置」の対応についてお知らせしたところですが、感染拡大に伴い、4月25日(日)に「熊本市医療非常事態宣言」が発令されました。

については、今後の教育活動について、下記の通り対応願います。

記

- 1 学校行事について
体育大会・運動会の実施について(別紙)
- 2 水泳授業について
 - ① 学校の水泳授業における感染症対策について(別添1)
 - ② 学校の水泳授業における感染症対策について(別添2)
(スポーツ庁政策課学校体育室文部科学省初等中等教育局幼児教育課)
- 3 修学旅行について
 - ① 修学旅行・集団宿泊教室等の実施について(別添1)
 - ② 修学旅行の実施におけるチェックリスト Ver.3(別添2)
 - ③ まん延防止等重点措置に係るチェックリスト(別添3)
 - ④ まん延防止等重点措置と緊急事態宣言の内容について(別添4)
 - ⑤ 旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第4版)(別添5)
 - ⑥ 修学旅行における実施の判断基準(別添6)
 - ⑦ 修学旅行における実施の判断基準(フローチャート)(別添7)
 - ⑧ 修学旅行の実施における文部科学省の考え(別添8)

問い合わせ先

指 導 課

学校行事・修学旅行: 森 祐一、一法師文明

水泳授業: 嶽下大輔、高宮さつき

TEL 096-328-2721

FAX 096-353-3921